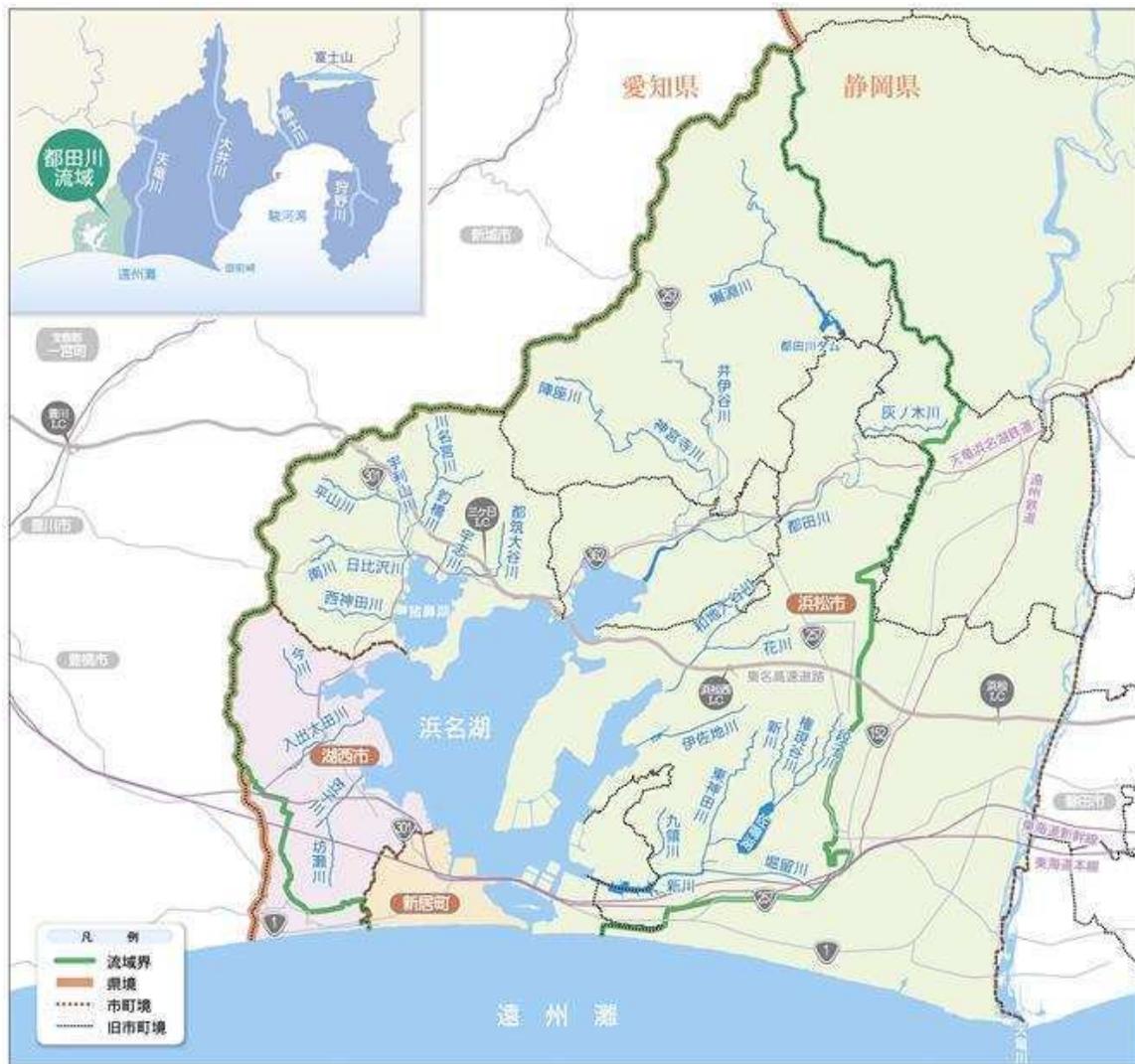


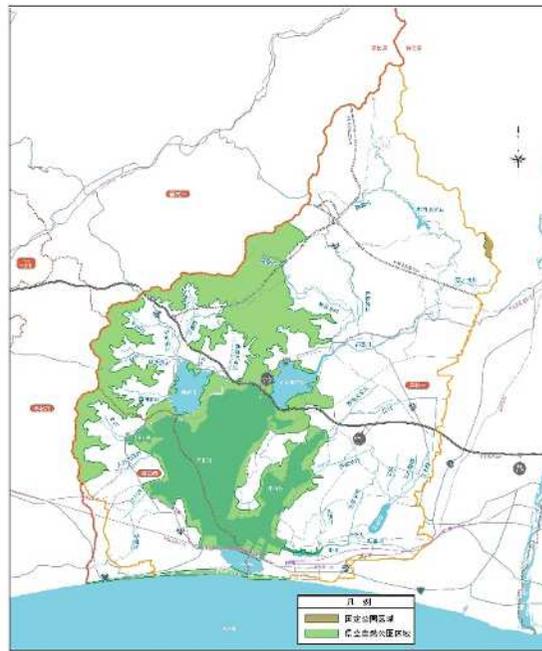
「浜名湖水辺整備基本計画」の策定について

浜名湖の概要

- 浜名湖は、二級河川都田川水系の最下流部に位置し、猪鼻湖などと併せて面積が約70km²で、太平洋側では最大の汽水湖である。
- かつては砂州で塞がれた淡水湖で、明応大地震（1498年）により湖口が開き、海水が流入し汽水湖となった。
- 支湖を伴う入り組んだ形状をしており、湖岸延長は約128kmに及び、景観に優れ、県立自然公園や名勝地に指定されている。



都田川水系流域概要図



自然公園位置図



河川法の概要

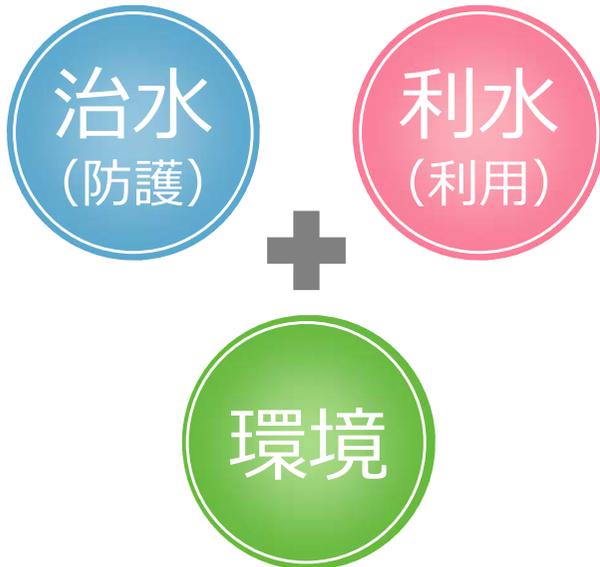
- 浜名湖は、二級河川都田川水系の一部であるため、河川法の適用を受ける。
- 河川法は平成9年の改正の際、「治水」、「利水」に加え、「環境」が目標の柱に加えられるとともに、地域の意見を反映した河川整備の計画制度が導入され、治水・利水・環境の調和のとれた河川整備を行うこととなった。
- 浜名湖を含む都田川水系についても、この計画制度に基づき、河川の将来像である「河川整備基本方針」や河川の整備内容を定める「河川整備計画」を策定し、これらに基づく“川づくり”を進めている。

河川法の改正

平成9年

治水・利水・環境の
総合的な河川制度の整備

- 河川環境の整備と保全
- 地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入



計画制度の概要

長期的な河川のあり方・
目指すべき姿
(河川の将来像)

河川整備基本方針
【河川法第16条】

都田川水系河川整備基本方針 (H26. 2)

将来像を
実現するために…

概ね20~30年間の
河川の整備内容
(計画)

河川整備計画
【河川法第16条2】

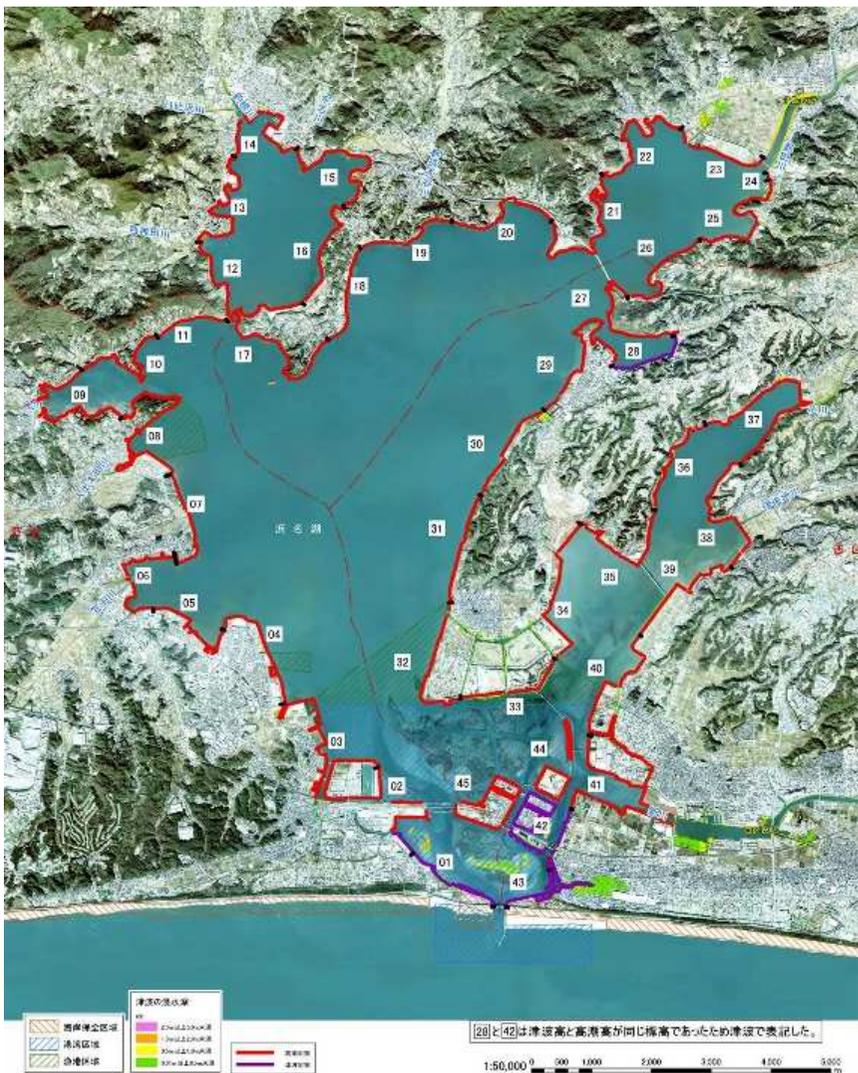
都田川水系河川整備計画 (H28. 6)

法律に基づいた河川の整備※ “川づくり” の取り組み

※河川の整備：河川工事及び河川の維持

浜名湖の現状と課題 【防護①】

- 浜名湖の湖岸堤は、全周約121kmのうち、約98km（約8割）の区間で想定される高潮や津波に対する防護レベルを満足していないことから、背後地の人命や資産を守るため、整備の優先順位を整理した上で湖岸堤の整備を計画的に進めていく必要がある。
- 整備に向けた課題に対する検討に長期を要することから、平成28年6月策定の「都田川水系河川整備計画」に、浜名湖に関する整備内容、維持管理に関する内容は盛り込まれていない。



浜名湖高潮・津波対策情報図

「都田川水系河川整備計画（H28.6）」における対応

<現状>（都田川水系河川整備計画（本文P.17））

浜名湖では、明応（めいおう）大地震（1498年）に伴う津波によって、浜名湖と海を隔てていた砂州が決壊して今切口が出現したが、その後も幾度となく津波や高潮による被害が発生している。代表的な津波被害は安政（あんせい）東海地震（1854年）に伴うもので、今切口の幅が360mから1,260mに広がり、湖内ほぼ全域に及んだ。なお、東日本大震災を踏まえた静岡県第4次地震被害想定（平成25年）では、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす「計画津波」と、発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」の二つのレベルの津波が設定されており、都田川では「計画津波」は浜名湖内を湾奥部まで遡上するとともに、「最大クラスの津波」では、浜名湖を含む河川及び海岸堤防を越流し、沿岸部で最大約2,400ha以上が浸水すると想定されている。

<課題>（都田川水系河川整備計画（本文P.22））

津波対策に関しては、「計画津波」に対しては、人命や財産を守るため、海岸等における防御と一体となって、河川堤防等の施設高を確保することとし、そのために必要となる堤防等の嵩上げ、耐震・液状化対策を実施することにより津波災害を防御する必要がある。「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として、住民等の連携により、土地利用、避難施設、防災施設などを組み合わせた津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指す必要がある。

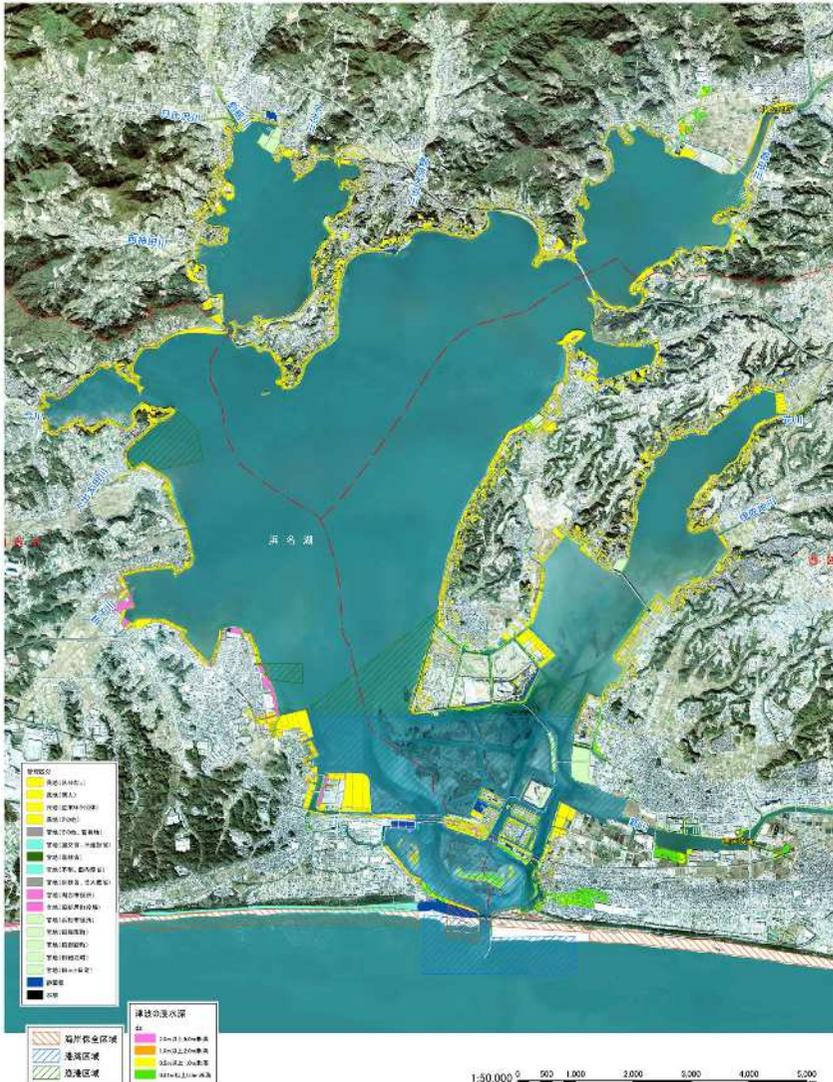
また、浜名湖には河川区域、港湾区域及び漁港区域等が存在するとともに、湖岸堤の管理者も河川、港湾、漁港、農林等、多機関にわたるため、各管理者間で防護レベルならびに改修時期や改修の実施主体等に係る協議、調整が必要である。また、約100kmにわたる湖岸堤に官堤、民堤が混在しているが、民堤区間の実態を把握するとともに、民堤区間における対策手法や対策の実施主体について、地域住民と十分に協議し、合意形成を図った上で事業展開する必要がある。

<目標>（都田川水系河川整備計画（本文P.36））

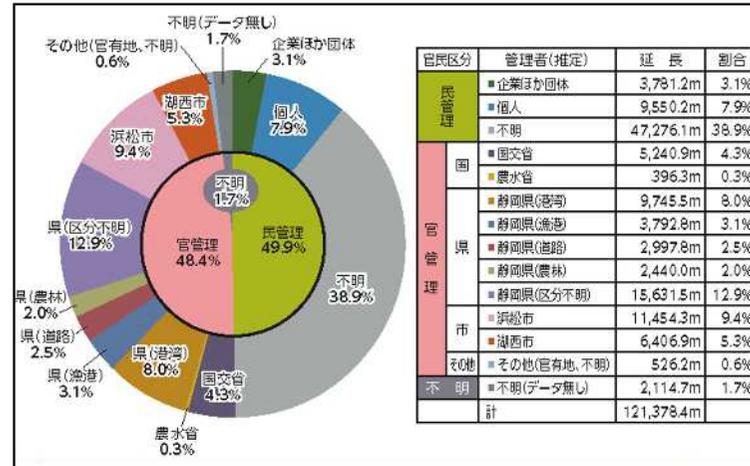
津波対策に関しては、発生頻度が高く、発生すれば大きな被害をもたらす「計画津波」に対しては、人命や財産を守るため、海岸等における防御と一体となって、河川堤防等の施設高を確保することとし、そのために必要となる堤防等の嵩上げ、耐震・液状化対策を実施することにより津波災害を防御するものとする。

浜名湖の現状と課題 【防護②】

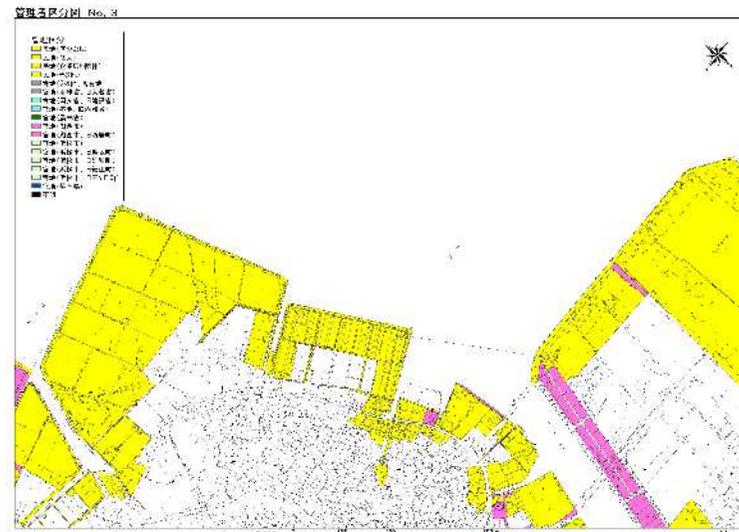
- 浜名湖には、過去の開拓や埋立てに伴う民間所有の湖岸施設が多く存在しており、背後地の土地所有者の調査結果から、湖岸堤の全周約121kmのうち、約61km（約5割）が民間所有の可能性があると判明した。
- 湖岸堤は建設から時間が経ち、適切な維持管理も行われていないため、多くの施設で老朽化が進行し、防護・景観の観点における課題が顕在化している。



浜名湖湖岸 管理者区分図



浜名湖湖岸施設 管理者区分調査結果



老朽化した湖岸堤

浜名湖の現状と課題 【利用①（観光）】

- 浜名湖は、古くから館山寺温泉等の観光地と併せ、海水浴や潮干狩り、マリンスポーツ、野鳥観察など多様に利用されている。
- プレジャーボートの普及に伴い、プレジャーボートが湖岸に無秩序に係留されていたが、関係機関と連携したマリーナ整備により適正化が進められた。
- 浜名湖を中心とした浜松市及び湖西市全域は、観光庁から観光圏整備法に基づく「浜名湖観光圏」の認定を受け、滞在型観光エリアを目指して関係機関が連携し、「浜名湖観光圏整備計画（H31.4）」に基づいた「浜名湖全域の交流のネットワーク」の構築に向けた取組が行われている。



環浜名湖における交通ネットワーク将来像（イメージ）

（※浜名湖インフラネットワーク庁内推進会議資料より抜粋）

<環浜名湖の交通ネットワークの課題>

- 陸上と水上の交通ネットワークの連携が不十分
⇒ 2次交通による移動には、迂回や乗継に多くの時間がかかる
- 災害時の陸上交通途絶が懸念

<舟運を活用した交通ネットワークの将来像（短期）>

- ✓ 表浜名湖を拠点とした舟運拡充



- ✓ 奥浜名湖を拠点とした舟運拡充



- ✓ 水上交通ネットワーク拠点整備

- ⇒ 新居町駅(民間)、新居関所(公共)、SA(民活)
- ✓ 係留施設の地域防災計画への位置付け

<舟運を活用した交通ネットワークの将来像（中長期）>

- ✓ 南北航路就航、舟遊航路拡充（連携強化）
- ✓ 観光MaaSを活用し、鉄道、観光コンテンツ等と連携



浜名湖の現状と課題 【利用②（水産振興）】

- 浜名湖は、豊富な魚類の生息場となっていることから、古くから漁場として利用され、クルマエビ、ノコギリガザミ（ドーマン）、クロダイやスズキなどの湖面漁業、アサリなどの採貝漁業、ウナギ、カキ、ノリなどの養殖漁業が盛んに行われ、観光漁業として“たきや漁”なども行われている。
- 水産資源については、湖内漁業を支えるアサリやクルマエビの漁獲量が減少傾向にあり、近年は、タコ・イカなど外洋性の高塩分環境を好む種が増加している。
- 「静岡県水産振興基本計画（R4.3）」に基づき、近年、不漁が続く浜名湖のアサリなどの回復に向けた検討やウナギの資源管理の実現に向けた取組などが行われている。

浜名湖の漁業権一覧 資料：静岡県経済産業部「水産の現況」

漁業権者	対象魚種	漁業区域（概略）
浜名漁業協同組合	アサリ、ハマグリ、スジアオノリ、 コノシロ刺網、ボラ刺網、 ハゼ刺網、ボラ鵜縄網	浜名湖



漁業権図 資料：海洋状況表示システム（海上保安庁）

静岡県水産振興基本計画

（2022～2025 年度）

令和 4 年 3 月
静岡県経済産業部
水産・海洋局

静岡県水産振興基本計画

「静岡県水産振興基本計画（令和4年3月）」
水産振興施策の総合的かつ計画的な推進を
図るための基本的な計画

■方向 1
水産業・海洋産業の高収益化・成長産業化
施策

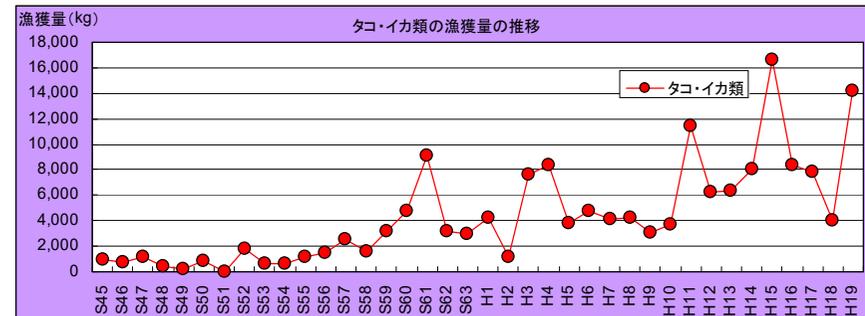
- （1）水産業の魅力増大
- （2）新たな海洋産業の創造・育成

■方向 2
静岡の海の豊かさの維持・増大
施策

- （1）海・川の恵みの持続的な利用の確保
- （2）資源の維持・増大に向けた調査・研究の推進



たきや漁（旧雄踏町）



タコ・イカ類の漁獲量の推移

浜名湖の現状と課題 【環境①（景観形成）】

- 浜名湖は、開放感のある水域であり、遠景に湖西連峰や湖北の山塊、三方原台地などが配され、古くから景勝地として親しまれてきた。
- 平成26年3月には、浜名湖周辺の歴史的・文学的・美術的背景を持つ景観を集めた「遠江八景」が編纂されている。
- 「浜名湖景観形成行動計画（R2.3）」に基づき、県民・観光交流者が楽しめる景観づくりに向けた取組が行われている。
- 「湖」・「川」・「海」という3つの顔を持ち、変化に富んだ湖岸の多彩な景観は、県西部の観光資源として重要なものであり、湖岸堤を含めた水辺空間の整備にあたっては、これらの景観の一要素として調和させ、また、この景観を邪魔しない要素とする配慮が必要である。



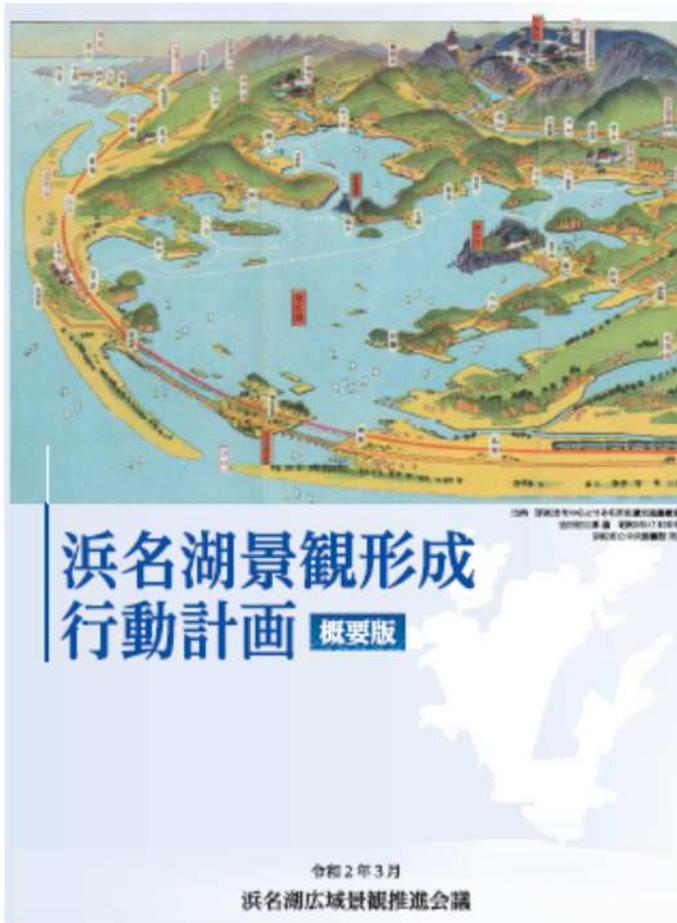
大草山からの眺望（館山寺）



浜名湖サイクリングロード



東名高速道路 浜名湖SA

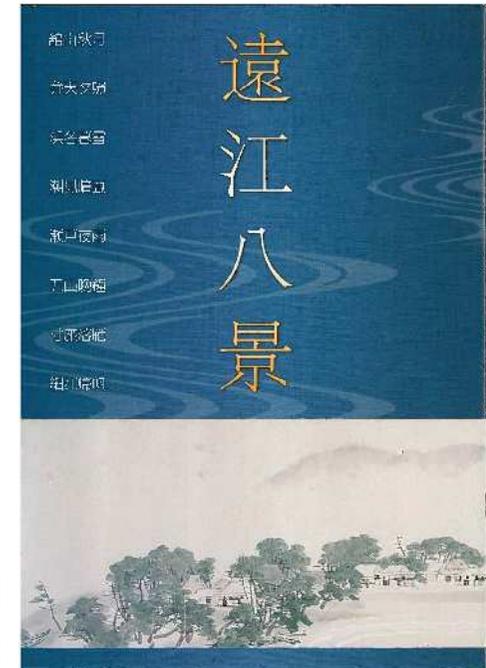


浜名湖景観形成行動計画（令和2年3月）

■基本理念
世界を魅了し続ける多彩な“環浜名湖の景観づくり”

- 景観形成方針
- 1 連続性のある沿道の景観づくり
 - 2 湖岸と一体となった景観づくり
 - 3 自然豊かな浜名湖の眺望景観づくり

- 短期・中長期の取組
- 1 防護柵の景観への考慮
 - 2 公共サインの整備・保全
 - 3 案内看板等の景観誘導
 - 4 修景のための剪定や雑木伐採等
 - 5 浜名湖や沿道の美化活動
 - 6 浜名湖ツーリズム等との連携
 - 7 歴史的建造物への保全支援
 - 8 公共施設等の良好な景観形成
 - 9 良好な景観形成に向けた活動支援
 - 10 ビューポイントの発信



遠江八景（平成26年3月発行）

浜名湖の現状と課題 【環境②（自然環境）】

- 浜名湖は、複雑な地形と平均水深が4.8mと浅いこと、栄養分が豊富なことから、多種多様な生物が生息している。
- 錨瀬付近の干潟は鳥類の休息や採餌、貴重種の保全上、極めて重要な水域となっている。干潟ではチワラスボなどの貴重種が確認されているが、かつて記録された絶滅危惧種のトビハゼ等は現在見られなくなっている。
- 干潟や藻場等の多様な環境があるが、湖岸や干潟が持つ浄化機能の低下、河川流入部のヨシ原の衰退が懸念され、湖岸を含めた水辺空間の整備にあたっては、多様な生物の生息・生育環境の保全・再生に配慮する必要がある。

湖岸の状況

浜名湖の湖岸の多くが石垣風のコンクリート護岸で占められる。その他は礫浜、砂浜、干潟、アシ原、岩礁などの天然環境であるが、その直上に護岸や家屋が建築されるなど、何らかの人口改変がなされており、湖岸や干潟が持つ浄化機能が低下していると考えられる。

石垣風護岸（弁天島）



天然岩礁（館山寺）



浜名湖の動植物

（魚類）

浜名湖では海外との安定した水の交換により、湖内の塩分濃度が変化することで、生息環境が変化している。また、近年の埋立てによる干潟の減少と底質の変化により、ハゼ類の生息域が減少する傾向がある。

（植物）

幼魚や甲殻類のすみかとなる藻場を形成するアマモやコアマモ、干潟の湿地に生育するウラギク等の植物が生育している。これらのアマモ等の干潟は、生物の繁殖場所や隠れ場所等に利用される重要な環境となっている。

河川流入部のヨシ原では、陸地化や釣り人等の踏圧によるヨシ原の衰退が懸念される。

チワラスボ

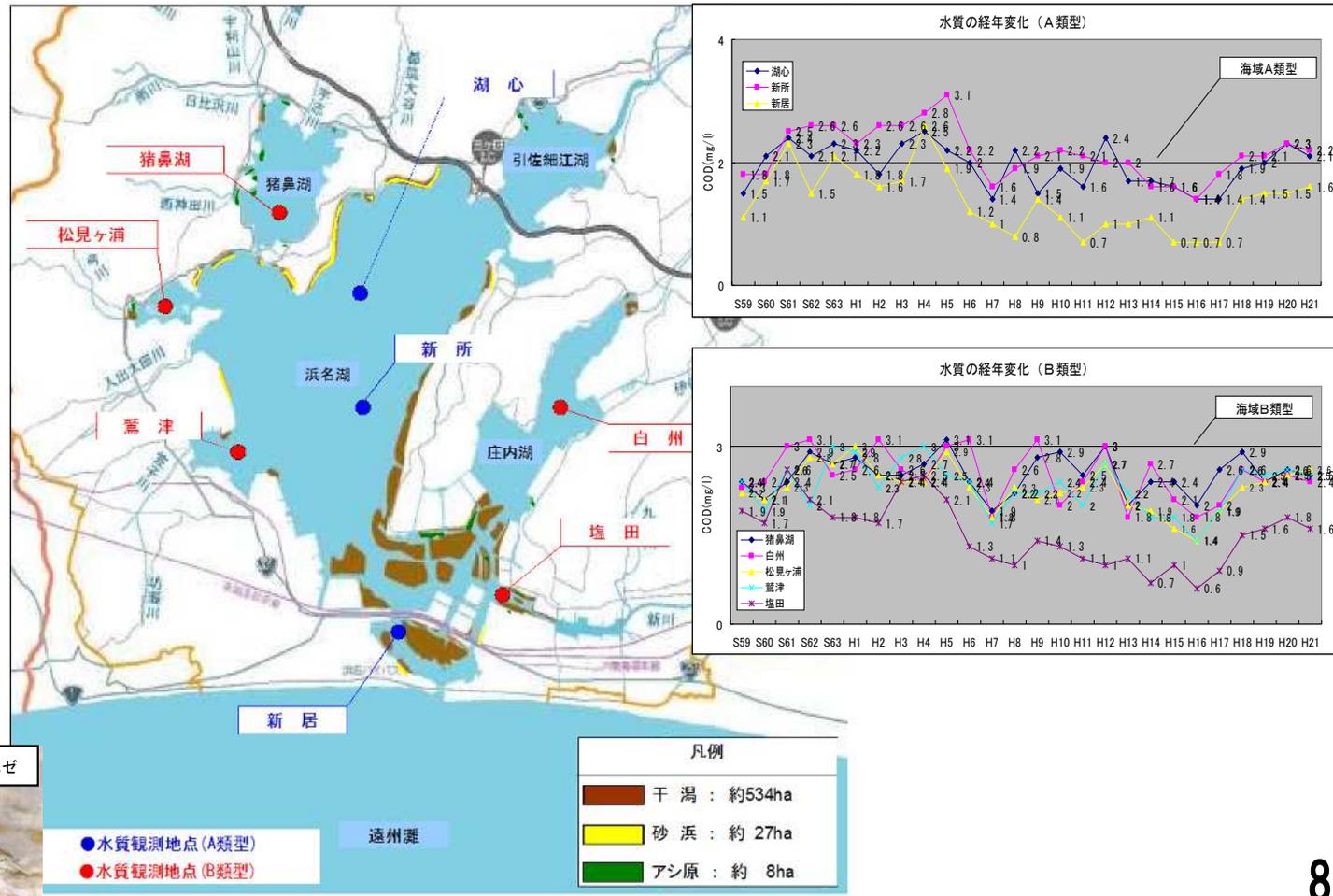


トビハゼ



浜名湖の水質

浜名湖では湖心、新所、猪鼻湖、白州、松見浦、鷺津、塩田、新居で類型指定されている。COD75%値は、浜名湖の湖心では環境基準を上回ることがあるものの概ね良好である。



計画の策定の必要性

- 浜名湖には、防護・利用・環境の面で様々な課題があり、湖岸堤の抜本的な整備を進めるにあたっては、防護・利用・環境の調和のとれた水辺整備のあり方などを定める計画の策定が必要である。

浜名湖には、「防護」「利用」「環境」の面で様々な課題がある。



浜名湖では、「利用（観光、水産振興等）」や「環境（景観形成、自然環境等）」に関する様々な計画が策定されており、各計画に基づき施策や事業などが関係機関により実施されている。



防護面の課題（老朽化や高潮・津波に対する防護機能不足）の解決を図るために湖岸堤の抜本的な整備を進めるにあたっては、「防護」だけでなく、「利用」や「環境」とも調和し、浜名湖の多彩な魅力や資源を生かした地域活性化につながる水辺空間の整備のあり方などを定める必要がある。



関係市や関係団体等の関係機関と連携・調整し、「浜名湖水辺整備基本計画」の策定を目指す。

「浜名湖水辺整備基本計画」とは

- 今回策定を目指す「浜名湖水辺整備基本計画」とは、防護・利用・環境の調和のとれた水辺空間の整備に向け、浜名湖に関する各種計画や施策等との調整・整合を図った上で、浜名湖の多彩な魅力や資源を生かした地域の活性化につながる整備のあり方や具体的な整備内容などを定めるもの。

上位計画

静岡県の新ビジョン (H30. 3)
“ふじのくに”のフロンティアを拓く
取組 全体構想 (H25. 4)
美しい“ふじのくに”インフラビジョン (R4. 3)

整合・準拠

河川

都田川水系河川整備基本方針 (H26. 2)
浜名湖(都田川水系)河川環境管理
基本計画 (H2. 3)

施策等の抽出

景観

浜名湖景観形成行動計画 (R2. 3)
浜松市景観計画 (H26. 12)
湖西市景観計画 (H21. 12)
ふじのくに景観形成計画 (H29. 3)
ふじのくに色彩・デザイン指針 (H30. 7)

自然環境

浜名湖県立自然公園 (S25. 5)
ふじのくに生物多様性地域戦略 (H30. 3)

環境

(景観、自然環境)

調整・整合

防護

(高潮・津波対策)

浜名湖水辺整備 基本計画

利用

(観光、水産振興)

調整・整合

<計画に定める事項>

- 浜名湖の概要
- 浜名湖の現状と課題
- 水辺空間整備の目標
 - ・基本理念
 - ・防護、利用、環境に関する目標
- 水辺空間整備の実施内容
 - ・整備の優先順位
 - ・整備の具体的な実施内容
 - ・施設の維持管理方針

施策等の抽出

観光

浜名湖観光圏整備計画 (H31. 4)
静岡県観光基本計画 (R4. 3)

水産振興

静岡県水産振興基本計画 (R4. 3)
静岡県経済産業ビジョン (R4. 3)

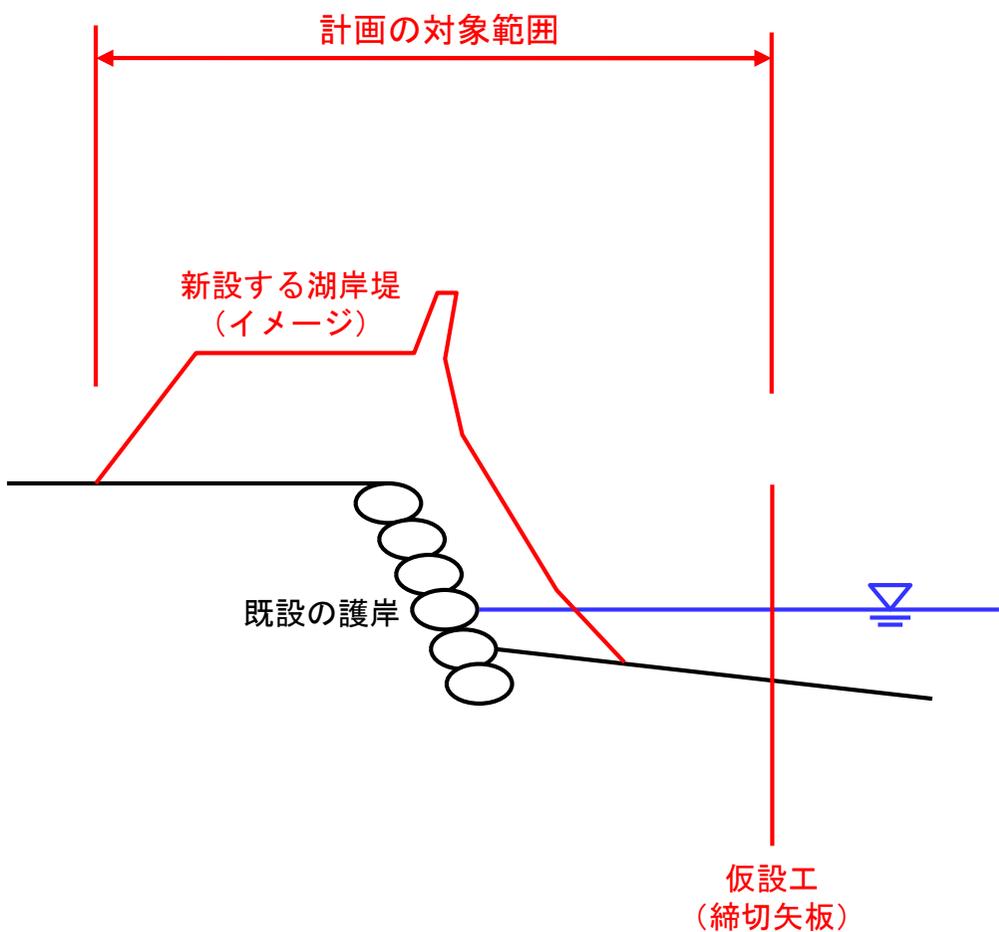
事業実施計画

河川(都田川水系河川整備計画)、
港湾、漁港、道路、農林・・・

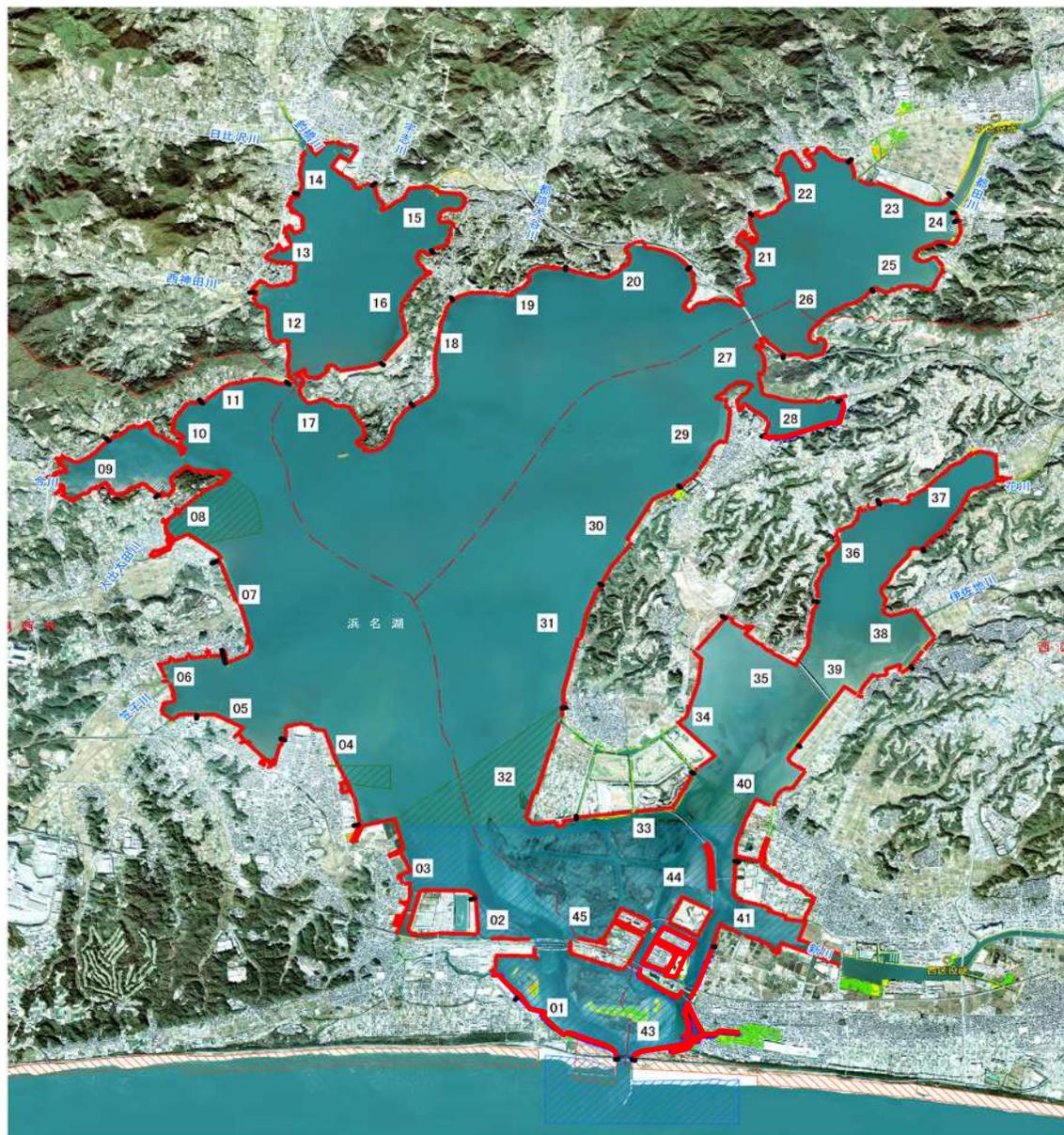
事業実施計画に
位置付けて実施

計画の対象範囲

- 今回策定する「浜名湖水辺整備基本計画」の対象範囲は、高潮や津波から背後地を防護するために新設する湖岸堤の工事に必要な湖岸沿いの十数mの範囲とし、その他の水域や堤内地は含まない。



(※) あくまでもイメージ図であり、必ずしもこの構造により湖岸堤を整備するわけではない。



計画策定に向けた検討組織

- 「浜名湖水辺整備基本計画」の策定に向けた検討組織として、「浜名湖水辺整備推進協議会」とその下に「幹事会」を設置する。また、個別課題の検討にあたり、作業部会を置く。

協議会

関係機関		会 員
静岡県	経営管理部 西部地域局	副局長兼西部危機管理監
	暮らし・環境部	環境局長
	スポーツ・文化観光部	文化局長
		観光交流局長
	経済産業部	農地局長
		水産・海洋局長
		西部農林事務所長
		交通基盤部
	道路局長	道路局長
		河川砂防局長
		港湾局長
		都市局長
		浜松土木事務所長
		市民部
環境部		環境部長
産業部	観光・ブランド振興担当部長	
	農林水産担当部長	
都市整備部	都市整備部長	
土木部	土木部長	
湖西市	環境部	環境部長
	産業部	産業部長
	都市整備部	都市整備部長
浜名漁業協同組合	代表理事組合長	
公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー	常務理事	
公益財団法人浜名湖総合環境財団	常務理事	

幹事会

関係機関		会 員	
静岡県	経営管理部	西部地域局	次長兼地域課長
	暮らし・環境部	環境局	自然保護課長
	スポーツ・文化観光部	文化局	文化財課長
		観光交流局	観光政策課長
	経済産業部	農地局	農地保全課長
		水産・海洋局	水産振興課長
		西部農林事務所	水産資源課長
		農山村整備部長	
	交通基盤部	政策管理局	建設政策課長
		道路局	道路企画課長
		河川砂防局	河川砂防管理課長
			河川企画課長
			河川海岸整備課長
		港湾局	港湾企画課長
港湾整備課長			
漁港整備課長			
都市局	景観まちづくり課長		
浜松土木事務所	次長(技術)		
浜松市	市民部	文化財課長	
	環境部	環境政策課長	
	産業部	観光シティプロモーション課長	
		農業水産課長	
		農地整備課長	
	都市整備部	参事兼土地政策課長	
土木部	道路保全課長		
湖西市	河川課長		
	環境部	環境課長	
	産業部	文化観光課長	
		産業振興課長	
都市整備部	土木課長		
理事兼都市計画課長			
浜名漁業協同組合	参事兼総務課長		
公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー	理事・事業本部長		
公益財団法人浜名湖総合環境財団	事務局長		

作業部会

個別課題の検討に当たって設置
(関係部署の班長級・係長級で構成)

計画策定において各構成メンバーに求める役割

- 「浜名湖水辺整備基本計画」の策定に向けた検討において、協議会及び幹事会の構成メンバーには、それぞれが浜名湖に関する計画等に基づき施策や事業を実施する立場から、今後の水辺空間の整備にあたって留意する事項や整合を図るべき事項等について意見や助言、提案をいただきたい。

